

令和3年第6回

# 農業委員会総会議事録

- ・ 開催日 令和3年6月30日
- ・ 会場 深谷市役所2-4会議室

深谷市農業委員会

# 深谷市農業委員会総会日程

令和3年6月30日(水) 午後2時から  
深谷市役所 2-4会議室

1. 開 会

2. 議長選出

3. 議事録署名委員の指名

4. 議 事

- 1) 報告第 32 号 農地法第18条第6項の規定による通知について
- 2) 報告第 33 号 農地法第3条の3第1項の規定による届出に対する専決処分について
- 3) 報告第 34 号 農地法第4条第1項第8号の規定による転用届出に対する専決処分について
- 4) 報告第 35 号 農地法第4条第1項第9号の規定による転用届出(農業用施設)に対する専決処分について
- 5) 報告第 36 号 農地法第5条第1項第7号の規定による転用届出に対する専決処分について
- 6) 報告第 37 号 引き続き農業経営を行っている旨の証明書の発行について
- 7) 議案第 33 号 農用地利用集積計画の決定について
- 8) 議案第 34 号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 9) 議案第 35 号 農地法第4条第1項の規定による許可申請承認について
- 10) 議案第 36 号 農地法第5条第1項の規定による許可後の計画変更申請承認について
- 11) 議案第 37 号 農地法第5条第1項の規定による許可申請承認について
- 12) 議案第 38 号 農用地利用配分計画(案)に対する意見について

5. 閉 会

# 深谷市農業委員会会議録

招集期日	令和3年6月30日	開会場所	深谷市役所2-4会議室		
開閉の日時	開 会	令和3年6月30日(水) 午後2時00分			
	閉 会	令和3年6月30日(水) 午後2時20分			
議長	会長 安藤 已喜夫				
委 員 出 席 状 況					
議席番号	氏 名	摘要	議席番号	氏 名	摘要
1	吉田 光雄	出	21	森谷 敬治	出
2	柴崎 安雄	出	22	茂木 忠男	出
3	飯野 健彦	出	23	瀬山 郁三	出
4	安藤 已喜夫	出	24	川田 敏光	欠
5	竹内 章公	出	1	井田 貢	出
6	岡 潔	出	2	橋本 登	出
7	野邊 美佐子	出	3	欠員	—
8	久保 行弘	出	4	欠員	—
9	塚原 勝美	出	5	柳 一男	出
10	塚越 石夫	出	6	須藤 和彦	出
11	新井 眞一	出	7	橋本 繁穂	出
12	丸山 佐知子	出	8	澁澤 隆之	出
13	栗田 裕可	出	9	塚原 昇	出
14	福島 明	出	10	秋山 務	出
15	木村 英昭	出	11	尾熊 博章	出
16	森 秀樹	出	12	根岸 邦治	出
17	長谷川 美智子	出	13	飯野 篤己	出
18	設楽 弥栄子	出	14	大澤 慶三	出
19	持田 實	欠	15	石塚 保	出
20	新井 美津子	出	16	柴崎 立志	出
説 明 者	事務局長	吉田 稔			
	事務局次長	大木 保			
	局長補佐兼農地係長	大浜 和雄			
参 与	農業振興課 主査	福島 芳宏			
	農業振興課 主任	山本 哲也			
	農業振興課 主事	加藤 寛規			

会 議 件 名		て ん 末	
会	開会	局 長	<p>本日は、深谷市農業委員会総会にご出席いただきまして、ありがとうございます。</p> <p>それでは、ただ今から、令和3年第6回深谷市農業委員会総会を開会いたします。</p>
	欠席委員の報告	局 長	<p>本日は、委員24人中、22人の出席となりますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、総会は成立しておりますことを報告します。</p>
議	議長の選出	局 長	<p>次に議長の選出を行います。</p> <p>深谷市農業委員会総会 会議規則第3条に会長が議長となる旨、規定されておりますので、安藤会長にお願いいたします。</p>
	議事録署名人の署名	議 長	<p>それでは、議長を務めさせていただきます。</p> <p>本日は、お忙しいなかご出席ありがとうございます。</p> <p>なお、本日の総会につきましては、新型コロナウイルス対策として、議案説明を省略して行います。ご協力をお願いします。</p> <p>それでは、議事録署名委員の指名を行います。</p> <p>議席番号5番、議席番号6番、以上2名を指名いたします。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>
進		議 長	<p>それでは、総会日程にしたがいまして、順次進めさせていただきます。</p> <p>はじめに、報告第32号「農地法第18条第6項の規定による通知について」から、報告第37号「引き続き農業経営を行っている旨の証明書の発行について」までにつきましては、専決処分事項でありますので、報告のみとさせていただきます。□</p>
行	議案第33号 「農用地利用集積計画の決定について」	議 長	<p>次に、議案書の19ページ、議案第33号「農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。</p> <p>本件のうち、整理番号28番から33番につきましては、新規就農に関する案件ですので事務局より説明を求めます。</p>
		事務局	<p>事務局より説明させていただきます。</p> <p>議案資料の2ページをお開きください。利用権設定に関する新規就農ヒアリングの報告となります。</p> <p>ヒアリングを6月17日に行いまして、就農希望者につきましては、記載のとおり法人で、社員は代表社員の一名ということになります。経営方針としましては、露地野菜と飼料作物の生産ということです。経営規模としましては、7, 857㎡、労働力としましては、代表社員である方お1人となります。資本装備としましては、農業用物置、農業用作業所、農機具置場、トラクター、防除機、ホイールローダー、トラック、ダンプとなります。</p> <p>法人ということなんですけれども、社員としては代表者のみということになります。平成26年に岩手県中洞牧場にて3か月間の農業研修を受けています。全農の畜産酪農部で酪農ヘルパーとして作業受託で4年間働きながら、トラクター、フォークリフト、トラック、ダンプ等の運転の免許を習得したということです。その後の2年間は、酪農をやっている実家の方で、親子で酪農をやりながら、3年前に会社を設立し、将来的には父の経営の方を引き継ぎたいということを考えているそうです。先ほどの装備につきましては、全て父の所有ということで無償で借りられるということです。</p> <p>今回の借入地につきましては、自分で探したようですが、これまでも本郷や茨城、栃木、群馬でも土地を探してきたのですが、今回のこの土地がいいということで、そちらで就農することになったということになります。</p>
状			
況			

	会 議 件 名	て ん 末	
会 議 進 行 状 況			<p>現在は実家の借入地、針ヶ谷にあるんですけども、そちらでネギの試作等を行っています。野菜は初めてなんですけど、父母と妻沼の方でネギを生産している親族に協力してもらっているということです。ネギの出荷先につきましては農協と深谷市内の卸売業者を予定しているということです。</p> <p>今回の状況としましては、借入地を一年間かけて切り開き、来年の6月頃から作付を行っていきたいということです。状況によってはアルバイトも雇いたい。作目としてはネギと飼料作物ということで、それらを交互に作付して、土壌が安定してきたらアスパラガスの作付に切り替えていきたいという考えでございます。肥料は完熟のたい肥を使用するために匂いの心配はないということです。実家の方が酪農なんですけども、実家の方の牛糞については、たい肥設備がないためそちらは櫛挽の方で使っていき、こちらの方につきましては、櫛挽と原郷の畜産農家から購入するという事です。</p> <p>ヒアリングの時には法人の登記簿を見せてもらったんですけども、その法人の目的には農業という言葉が入ってなくて、内容は広範囲の意味をとるような内容で書いてあって、わかり辛かったんですけども、農業という方向性の意味はとれるということで、農業経営の扱いはできるという判断をいたしました。ただ、個人と法人とはしっかり分けて、今後経営を行っていかってほしいということで話をしました。また、資本装備が無償の貸借であっても、法人としての位置づけの関係で、きちんと契約をするようにということ、それから試作で作付を行ってる野菜についても、法人で権利設定を行った上で経費や収益を法人として整理していかってほしいということで指摘をさせていただきました。また、抜根や土壌改良などこれからも課題がありますが、営農意欲がみられるということで、覚悟をもって参入してもらいたいということ、それと近隣住民との良好な関係を保ってもらいたいということも指摘をさせていただきましたが、全体的には意欲のある法人ということで是非新規就農してほしいということでまとまりました。</p> <p>説明の方は以上となります。</p>
		議 長	<p>それでは、ただいま説明のあった件を含め、一括で審議いたします。</p> <p>この件に関し質疑はございますか。</p> <p>(委員より「質疑なし」との声)</p> <p>議 長 「質疑なし」との声がありますので、ここで質疑を終結し、裁決いたします。お諮りいたします。</p> <p>本件は、決することよろしいでしょうか。</p> <p>(委員より「異議なし」との声)</p> <p>議 長 異議がございませんので、本件は原案どおり決めます。</p>
	議案第34号 「農地法第3条の規定による許可申請について」	議 長	<p>次に、議案書の30ページ、議案第34号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。</p> <p>この件に関し質疑はございますか。</p> <p>(委員より「質疑なし」との声)</p> <p>議 長 「質疑なし」との声がありますので、ここで質疑を終結し、採決いたします。お諮りいたします。</p> <p>本件は、決することよろしいでしょうか。</p> <p>(委員より「異議なし」との声)</p> <p>議 長 異議がございませんので、本件は原案どおり決めます。</p>

会 議 件 名		て ん 末	
会 議 進 行 状 況	議案35号 「農地法第4条第1項の 規定による許可申請承認 について」	議 長	次に、議案書の32ページ、議案第35号「農地法第4条第1項の 規定による許可申請承認について」を議題とします。 この件に関し、質疑はございますか。  (委員より「質疑なし」との声)
		議 長	「質疑なし」との声がありますので、ここで質疑を終結し、 採決いたします。お諮りします。 本件は、決することよろしいでしょうか。  (委員より「異議なし」との声)
		議 長	異議がございませんので、本件は原案どおり決します。
	議案第36号 「農地法第5条第1項の 規定による許可後の計画 変更申請承認について」	議 長	次に、議案書の34ページ、議案第36号「農地法第5条第1項の 規定による許可後の計画変更申請承認について」を議題とします。 この件に関し、質疑はございますか。  (委員より「質疑なし」との声)
		議 長	「質疑なし」との声がありますので、ここで質疑を終結し、 採決いたします。お諮りいたします。 本件は、決することよろしいでしょうか。  (委員より「異議なし」との声)
		議 長	異議がございませんので、本件は原案どおり決します。
	議案第37号 「農地法第5条第1項の 規定による許可申請 承認について」	議 長	次に、議案書の35ページ、議案第37号「農地法第5条第1項 の規定による許可申請承認について」を議題とします。  この件に関し、質疑はございますか。  (委員より「質疑なし」との声)
		議 長	「質疑なし」との声がありますので、ここで質疑を終結し、 採決いたします。お諮りいたします。 本件は決することよろしいでしょうか。  (委員より「異議なし」との声)
		議 長	異議がございませんので、本件は原案どおり決します。
	議案第38号 「農用地利用配分計画(案) に対する意見について」	議 長	次に、議案書の41ページ、議案第38号、「農用地利用配分 計画(案)に対する意見について」を議題とします。 本議案のうち、7番、8番につきましては、議席番号4番の私 に関する案件ですので、暫時退室させていただきます。 なお、退席中の議事進行につきましては、会長職務代理で あります、議席番号14番にお願いします。  (議席番号4番退室、議席番号14番に議長交代)
		14番	しばらくの間、議長を務めさせていただきます。皆様のご協力 をお願いいたします。 それでは、7番、8番につきまして審議いたします。 この件に関し、質疑はございますか。

会 議 件 名		て ん 末	
会 議		14番	(委員より「質疑なし」との声) 「質疑なし」との声がありますので、ここで質疑を終結し、採決いたします。お諮りいたします。 本件は「意見なし」として、決することよろしいでしょうか。
		14番	(委員より「異議なし」との声) 「異議なし」のため、本件は「意見なし」と決します。
進 行		14番	4番の入室をお願いします。 これにて、議長の職を解かせていただきます。 ご協力ありがとうございました。
		議 長	(議席番号4番入室、議長交代) 再び、議長を務めさせていただきます。よろしく申し上げます。 それでは、先ほど決しました以外の案件につきまして、一括審議いたします。 この件に関し、質疑はございますか。
状 況		議 長	(委員より「質疑なし」との声) 「質疑なし」との声がありますので、ここで質疑を終結し、採決いたします。お諮りいたします。 本件は、「意見なし」として、決することよろしいでしょうか。
		議 長	(委員より「異議なし」との声) 「異議なし」のため、本件は「意見なし」と決します。
状 況		議 長	以上を持ちまして、本委員会に上程されました報告事案及び議案に関する審議は全て終了いたしました。 これにて、議長の職を解かせていただきます。 ご協力ありがとうございました。
	閉会	局 長	以上で、令和3年第6回定例会総会を閉会いたします。